

平成26年度和水町職員採用試験のお知らせ

採用職種および採用予定人数

- ①一般事務(高卒程度).....3人程度
- ②「身体障がい者枠」 一般事務(高卒程度).....1人程度
- ③保育士(資格免許職).....1人程度
- ④社会福祉士(資格免許職).....1人程度

申し込み

- ◎場所：和水町役場本庁総務課
- ◎期間：8月15日(金)まで 午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日を除く)

採用試験の日程・場所

- ◎第1次試験(筆記)..... 9月21日(日) 九州看護福祉大学(玉名市)
 - ◎第2次試験(面接).....11月上旬予定 和水町役場本庁
- 試験要領、申込書は、本庁総務課または総合支所住民課でお受け取りになるか、和水町ホームページからダウンロードすることができます。

問い合わせ先 本庁 総務課 行政係 ☎0968・86・5720

浄化槽をご利用の皆さんへ

浄化槽設置者の3つの義務

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置のため、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽設置者には法定検査、保守点検、清掃の3つが浄化槽法で義務付けています。

ご家庭から排出された汚水を浄化して、きれいな水にして放流しましょう!!



- ※法定検査.....浄化槽が適正に維持管理され、法令に基づく水質基準を満たしているかを保守点検、清掃とは別に行うものです。(1回/年)
- ※保守点検.....浄化槽の点検・調整・修理および消毒剤の補給、プロワの調整などを行います。
- ※清 掃.....町の許可を得た業者が、浄化槽に溜まった汚泥などを取り除く機器の掃除、洗浄など(1回/年以上)

- 受検申し込みは熊本県浄化槽協会より(はがき)を送付します。
- 法定検査を受けていないお宅には受検のお願い文書をお送りします。

今後、浄化槽を設置する皆さんへ

和水町では、下水道区域を除く町内全域で、町が浄化槽を設置し維持管理を行う『町設置型』の事業を実施し、単独処理浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)やくみ取り便槽からの転換を推進しています。

設置を希望される人は、和水町役場建設課へお尋ねください。

※『町設置型』とは、町が設置希望者から分担金をいただき、浄化槽の設置工事を行うことをいいます。完成後は、利用者から毎月浄化槽使用料をいただいて、町が浄化槽の維持管理を行います。

個人管理から町管理への寄付申請もできます

個人所有の浄化槽を町へ寄付していただき、以後の維持管理を町が行うこともできます。ただし、いくつかの条件がありますので、希望される人は本庁建設課へお尋ねください。

問い合わせ先 熊本県浄化槽協会 ☎096・284・3355
本庁 建設課 下水道係 ☎0968・86・5726

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の受付のお知らせ

4月から消費税が8%へ引き上げられたことを受けて、町民税非課税者や子育て世帯に対して、「臨時福祉給付金」または「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

対象者

町民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

子育て世帯臨時特例給付金

対象者

平成26年1月分の

児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者等は除く

子ども1人につき1万円

申請受付中です。

- ★受付期間 9月24日(水)まで(土・日・祝日を除く。)
 - ★受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 - ★受付場所 本庁 健康福祉課・総合支所 福祉課
 - ★持ってくる物 申請書・通帳・印鑑
・対象者全員分の身分証明書(運転免許証・保険証)など
- ※対象者には、申請書などを郵送しています。



問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係・子ども家庭係 ☎0968・86・5724

和水町の雇用を拡大する事業が始まりました!

和水町地域雇用創造協議会(会員:町、商工会、観光協会、温泉郷組合、JAなど)は、平成29年3月末までに69人の雇用を創出することを目標に、町民の皆さんや地場企業などと連携して、次のような事業に取り組みます。

この事業への積極的なご参加とご支援をよろしくお願いします。

協議会で取り組む内容

- 雇用を生み出すために
都市圏に売り出せる地域特産品の開発、観光客を呼ぶ込むご当地グルメ、お土産品の開発・販路拡大。
- 新商品の開発や人材育成を目指すセミナーを開催します。(受講無料)
 1. 商品開発などの雇用主や事業所を対象としたセミナー
 - (1) 新商品の開発セミナー
 - (2) 農業革新・6次産業化支援セミナー
 - (3) 開発した商品のノウハウを公開するセミナー
 2. 人材育成のための求職者を対象としたセミナー
 - (1) 農業の技術向上セミナー
 - (2) 食品の加工技術向上セミナー
 - (3) 接客接遇の向上セミナー
- 就職促進活動
いろいろな就職情報の発信と就職面接会の開催など。



7月1日、和水町役場の本庁ロビー内に、誰でも気軽におこしいただけるような事務局を開設しました。農業の6次産業化、特産品づくり、雇用拡大などについて、お気軽にご相談、ご利用ください。

問い合わせ先 本庁経済課内 和水町地域雇用創造協議会 ☎0968・86・5725